

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
第69回本部員会議

日時 令和5年4月20日(木)

午後3時30分

場所 県庁5階 502会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) 5類移行後の医療提供体制等について
- (3) 感染症法上の位置づけ変更後の感染対策の考え方について
- (4) 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の廃止等について
- (5) その他

4 閉 会

新型コロナウイルス感染症の発生状況について

1 世界の状況 (厚生労働省発表:令和5年3月10日時点) [198か国・地域]

感染者数計 674,927,337人

うち死亡者 6,799,438人

<国別内訳 (感染者が多い国順) >

国	感染者数	死亡者数	国	感染者数	死亡者数	国	感染者数	死亡者数
米国	103,802,702	1,123,836	ブラジル	37,076,053	699,276	英国	24,658,705	220,721
インド	44,690,738	530,779	日本	33,307,409	73,038	ロシア	22,075,858	388,478
フランス	39,866,718	166,176	韓国	30,615,522	34,093	トルコ	17,042,722	101,492
ドイツ	38,249,060	168,935	イタリア	25,603,510	188,322	スペイン	13,770,429	119,479

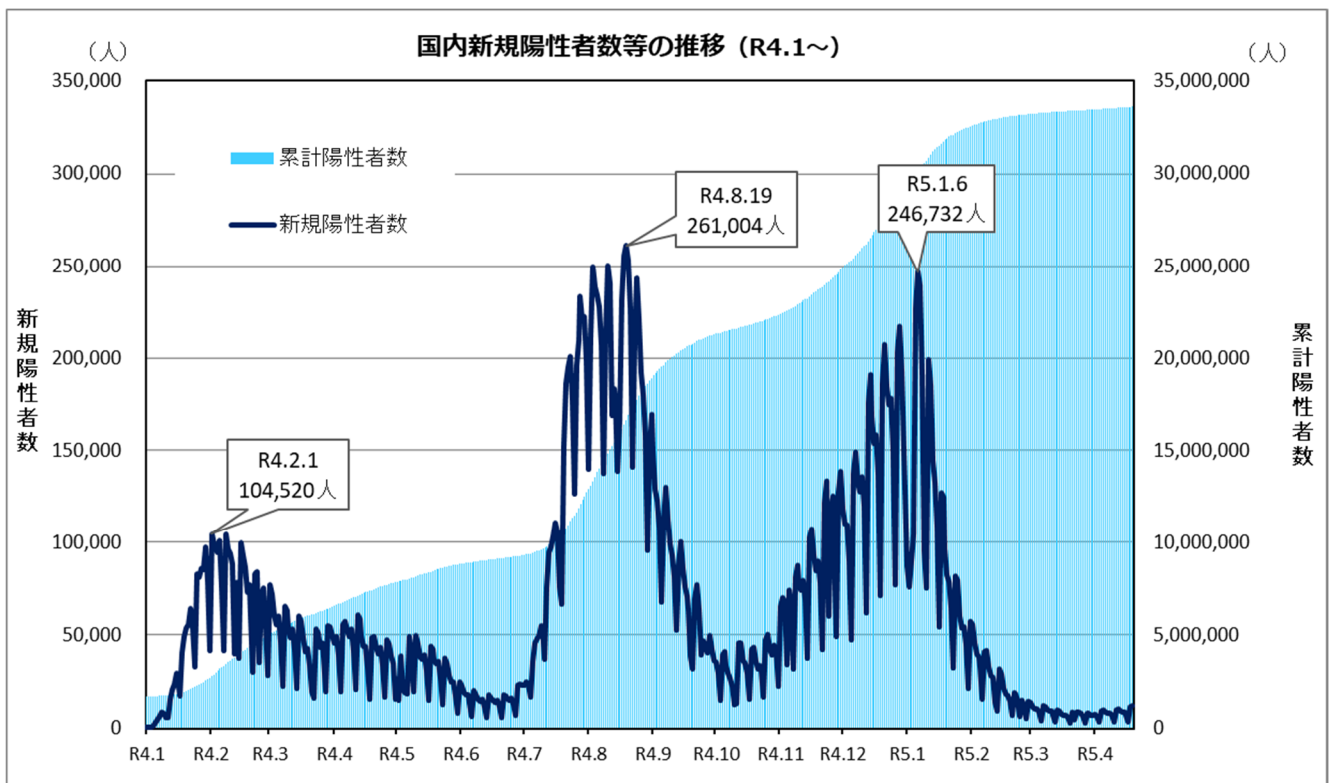
2 国内の状況 (厚生労働省発表:令和5年4月19日公表分)

感染者数計 33,607,928人 (前日比+12,094人)

うち死亡者 74,286人 (前日比 +22人)

都道府県	感染者数	都道府県	感染者数	都道府県	感染者数	都道府県	感染者数
北海道	1,349,878 (+728)	東京都	4,360,198 (+1,514)	滋賀県	374,982 (+113)	香川県	254,025 (+99)
青森県	281,413 (+138)	神奈川県	2,226,337 (+685)	京都府	680,513 (+358)	愛媛県	317,632 (+117)
岩手県	236,208 (+147)	新潟県	461,228 (+261)	大阪府	2,838,078 (+971)	高知県	169,730 (+27)
宮城県	540,516 (+215)	富山県	238,196 (+163)	兵庫県	1,471,981 (+444)	福岡県	1,590,361 (+440)
秋田県	201,768 (+111)	石川県	280,536 (+155)	奈良県	347,534 (+147)	佐賀県	261,662 (+43)
山形県	229,130 (+134)	福井県	201,479 (+110)	和歌山県	240,388 (+80)	長崎県	337,502 (+64)
福島県	407,644 (+214)	山梨県	192,171 (+100)	鳥取県	143,190 (+66)	熊本県	536,149 (+162)
茨城県	639,619 (+200)	長野県	463,080 (+345)	島根県	169,303 (+38)	大分県	304,408 (+74)
栃木県	425,096 (+178)	岐阜県	544,472 (+186)	岡山県	492,460 (+132)	宮崎県	320,872 (+58)
群馬県	442,395 (+142)	静岡県	869,341 (+262)	広島県	806,619 (+399)	鹿児島県	443,564 (+103)
埼玉県	1,805,126 (+594)	愛知県	2,116,072 (+526)	山口県	315,660 (+91)	沖縄県	579,809 (+188)
千葉県	1,469,902 (+605)	三重県	461,998 (+123)	徳島県	167,554 (+44)	計	33,607,928 (+12,094)

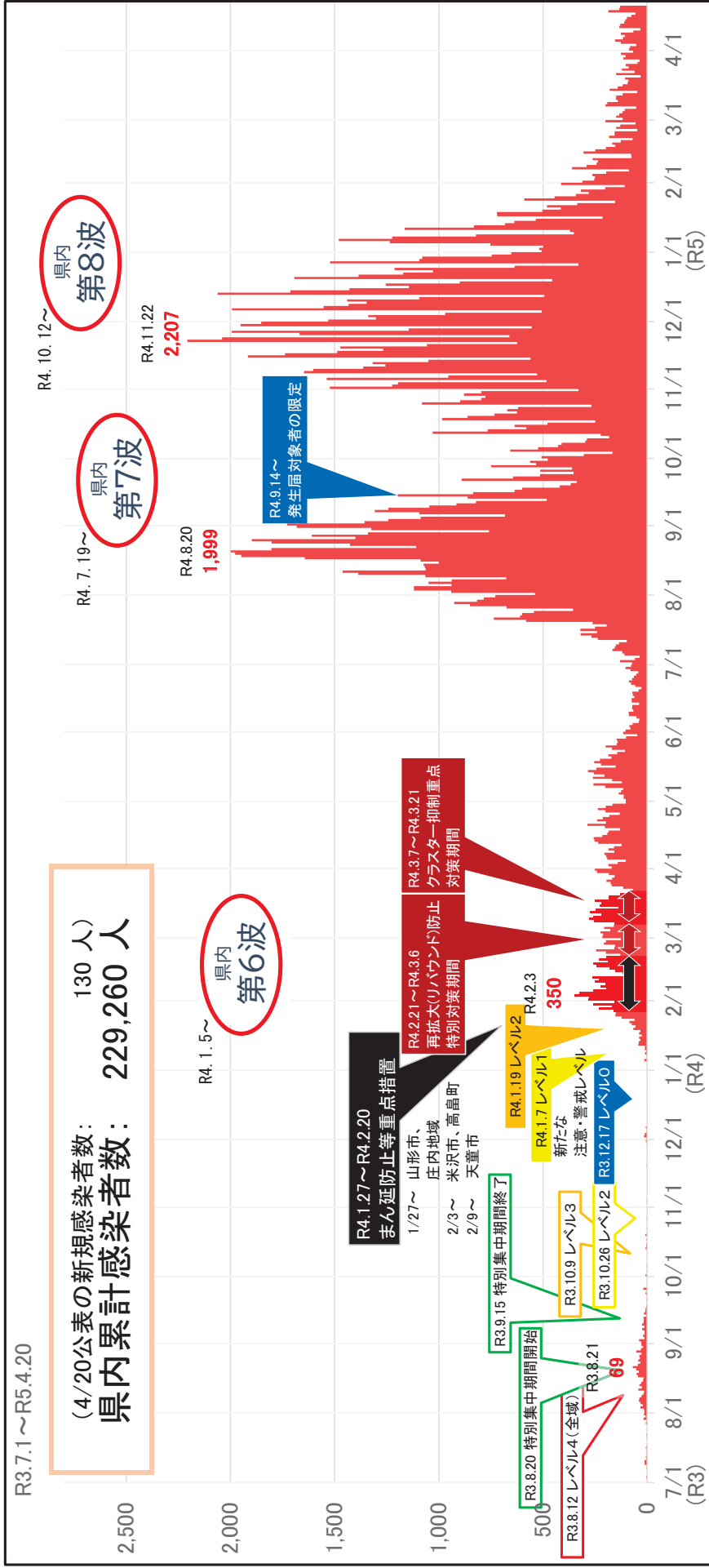
※『感染者数計』は各自治体の公表値の積み上げであり、前日数値からの増減とは異なる場合がある。
 ※ 空港・海港検疫を除く。(合計には長崎県クルーズ船陽性者を含む。)



県内における新型コロナウイルス感染症の現状

1 感染者数の推移 (R3.7以降)

令和5年4月20日



2 入院患者数等

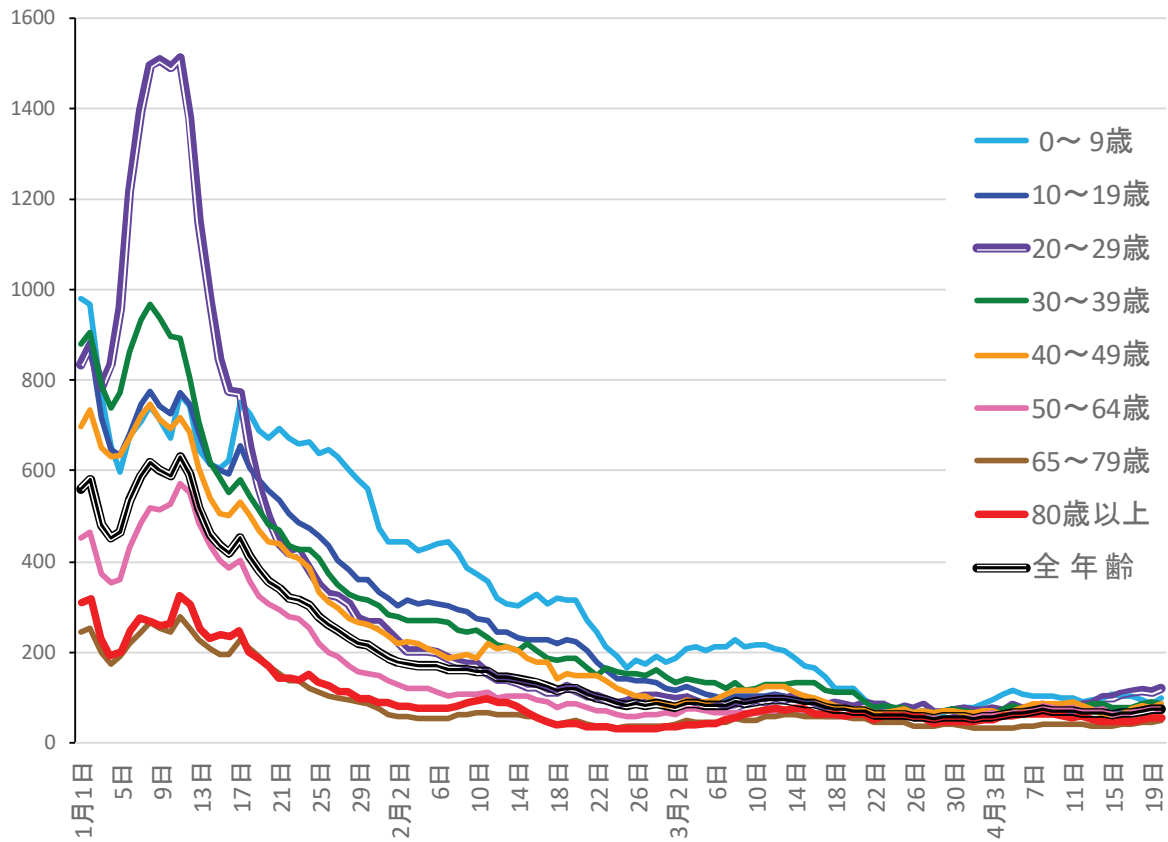
(1) 入院患者数 55人 (①+②)

① 確保病床の入院患者数 20人

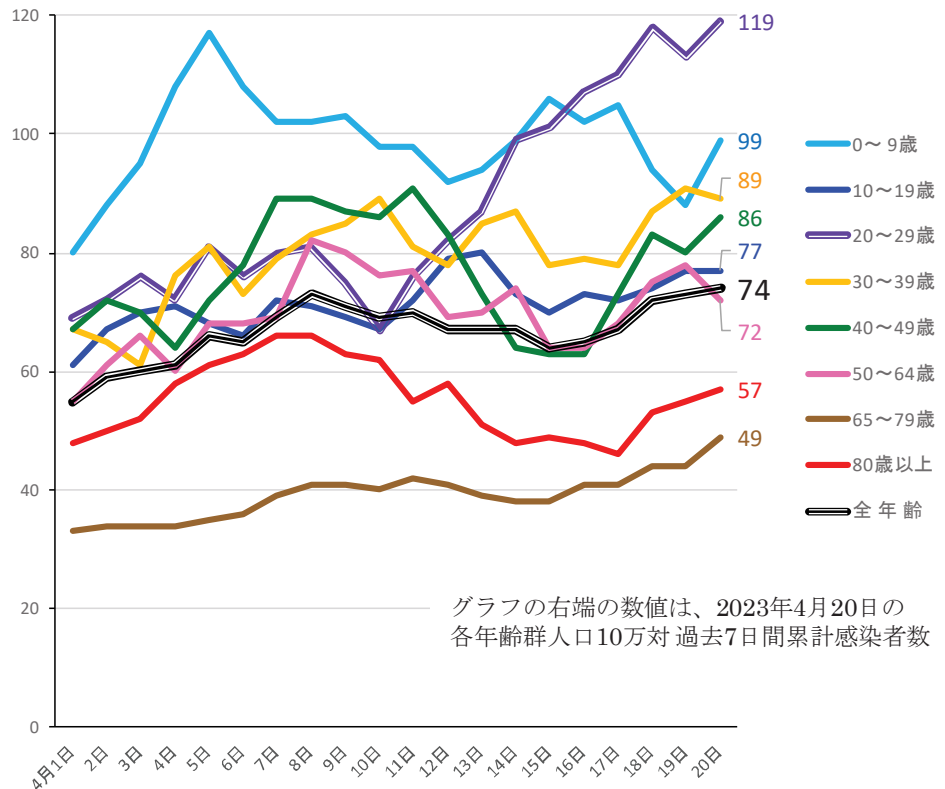
② 確保病床以外の入院患者数 35人

施設	病床数	入院患者数 (うち重症者)	病床占有率
県立中央病院	49	2 (1)	4.1%
山形大 学附属 病院	27	1 (6)	3.7%
山形市 立病院 済生館	35	8	
山形 済生 病院	8	8	
矢吹 病院	8	8	
山形 徳洲会 病院	4	4	
県立 河北 病院	8	8	
北村山 公立 病院	5	5	
北村山 公立 病院	5	5	
県立 新庄 病院	15	15	
公立 鶴岡 病院	34	2 (4)	5.9%
米沢 市立 病院	17	1	5.9%
米沢 市立 病院	2	2	
米沢 市立 病院	2	2	
小国 町立 病院	2	2	100.0%
白鷹 町立 病院	2	2	100.0%
日本海 総合 病院	41	1 (8)	2.4%
鶴岡市 立 庄内 病院	25	8	32.0%
協力 医療 機関	9	9	
確保 病床 合計	294	20 (28)	6.8%
確保 病床 以外		35	
(2) 宿泊療養者数		4人	
(3) 死亡者合計		364人	

新型コロナウイルス感染症 新規感染者数(過去7日間累計／人口10万対)の推移 (山形県 年齢群別: 2023年1月1日～4月20日)



4月1日以降 (再掲)



※年齢群別人口は、2021年10月1日時点の推計人口を使用

令和5年4月20日現在

山形県内の新型コロナウイルス関連死亡者の推移(月別・年代別)

年	R2												R3												R4												R5					合計
	7	~	12	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	1	2	3	4	計							
30歳~																														1					1							
40歳~				1																										1					1							
50歳~											1																			2	1	1			2							
60歳~				1	1							1				2														3					3							
65歳~	1			1	2					1		3				4														7	1				7							
70歳~				1	1	2				2		2				12														19	4	1	1		34							
80歳~				3	3					4	2	2				16														22	11	6	3	1	21							
90歳~				2	2					5	2	1				11														20	13	2	1	1	17							
非公表																													3	1				4								
合計	1			8	9	4	3	1	15	9	6	2	7			47														255	34	10	5	4	53							
波ごと	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	第8波												合計																					
死者数	1	15	16	15	9	43	97	168	168												364																					

第1波 R2.4

第2波 変異なし

第3波 E484K

第4波 N501Y

第5波 L452R

第6波 オミクロン株 BA.1/BA.2

第7波 オミクロン株 BA.5

第8波 オミクロン株 BA.5

単位:人

《全体》

死亡者数に占める65歳以上の割合: 96.0% (339名/353名)

◇県内第6波以降の死亡者数に占める65歳以上の割合
97.0% (288名/297名)

本県の各種指標の推移

新しべル2(11.30~)

	3/24 (金)	3/25 (土)	3/26 (日)	3/27 (月)	3/28 (火)	3/29 (水)	3/30 (木)	3/31 (金)	4/1 (土)	4/2 (日)	4/3 (月)	4/4 (火)	4/5 (水)	4/6 (木)	4/7 (金)	4/8 (土)	4/9 (日)	4/10 (月)	4/11 (火)	4/12 (水)	4/13 (木)	4/14 (金)	4/15 (土)	4/16 (日)	4/17 (月)	4/18 (火)	4/19 (水)	4/20 (木)
① 病床使用率	6.5%	7.1%	7.1%	7.1%	6.8%	6.8%	6.8%	5.8%	6.5%	6.5%	8.8%	9.9%	11.2%	11.2%	13.3%	13.3%	13.3%	13.6%	9.9%	9.5%	9.5%	7.5%	7.5%	8.2%	7.1%	5.4%	6.1%	6.8%
② 重症病床使用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

《参考指標》

③ 1週間の新規陽性者数 (人口10万人あたり)	60.58	61.80	56.18	56.65	53.46	57.58	57.96	55.90	54.49	57.96	59.55	60.67	65.36	64.42	68.07	71.63	70.04	68.16	68.82	66.48	65.92	65.82	63.11	64.04	66.20	71.16	71.63	73.50
④ 1週間の新規陽性者数 (累計)	647	660	600	605	571	615	619	597	582	619	636	648	698	688	727	765	748	728	735	710	704	703	674	684	707	760	765	785
⑤ 直近1週間と 先週1週間の比較	0.76	0.84	0.77	0.80	0.78	0.95	0.95	0.92	0.88	1.03	1.05	1.13	1.13	1.11	1.22	1.31	1.21	1.14	1.13	1.02	1.02	0.97	0.88	0.91	0.97	1.03	1.08	1.12
⑥ 新規陽性者数の 検査件数比	11.5%	11.7%	10.7%	10.8%	10.2%	11.2%	10.4%	10.7%	10.5%	11.5%	11.8%	11.9%	12.9%	12.8%	13.6%	14.4%	14.3%	14.3%	14.8%	14.7%	14.9%	14.8%	14.7%	15.1%	15.6%	16.9%	16.9%	17.8%

《感染状況等》

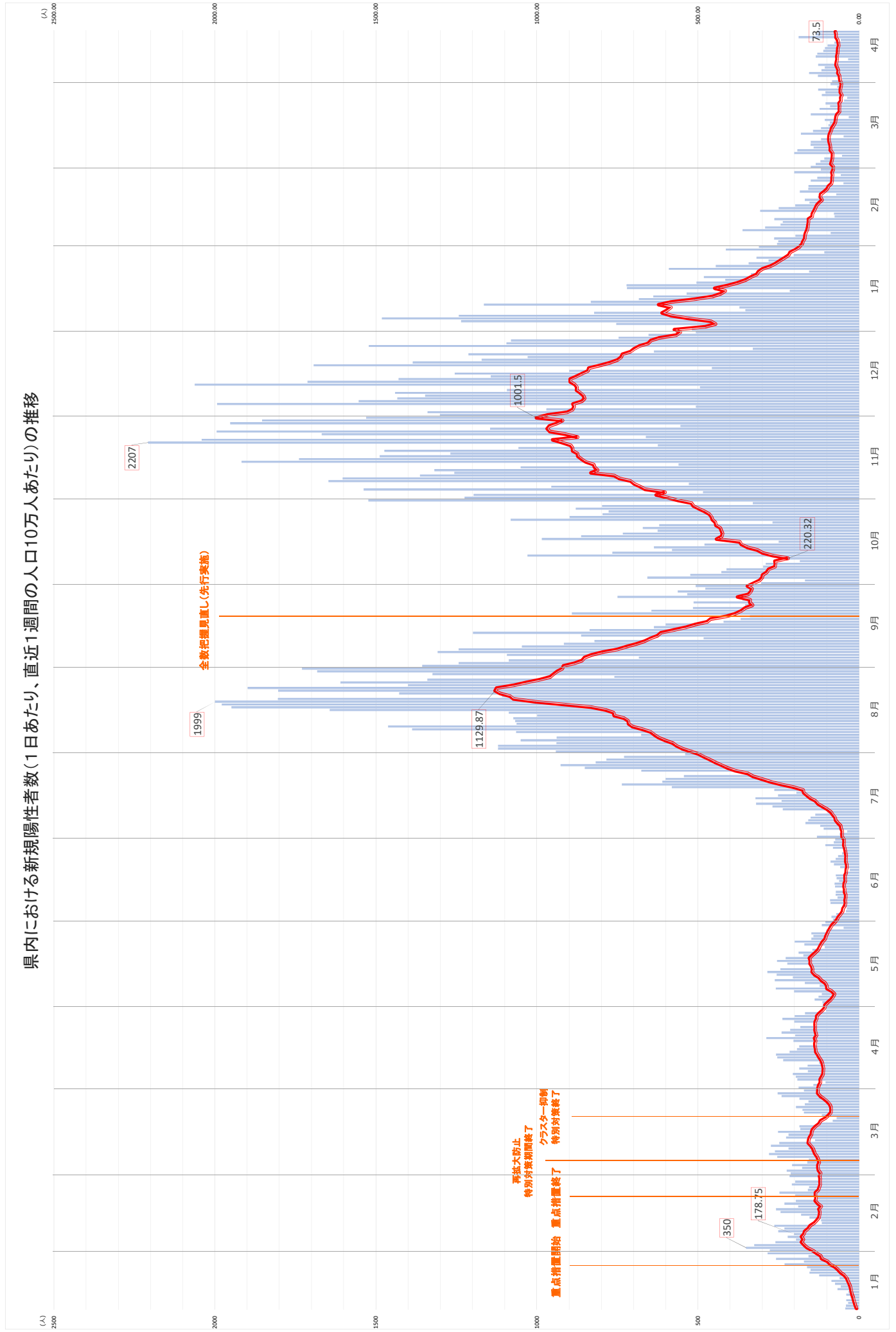
⑦ 入院患者数	90	100	100	101	78	80	80	69	71	71	78	85	69	70	60	61	61	63	40	42	43	33	39	49	47	42	50	55
うち確保病床以外の入院患者数	71	79	79	80	58	60	60	52	52	52	52	56	36	37	21	22	22	23	11	14	15	11	17	25	26	26	32	35
うち重症入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち60歳以上入院患者数	79	89	89	89	68	70	70	60	67	70	73	77	61	61	55	57	57	59	37	39	40	27	36	41	40	38	43	49
⑧ 新規陽性者数	89	103	46	36	115	104	126	67	88	83	53	127	154	116	106	126	66	33	134	129	110	105	97	76	56	187	134	130
⑨ 1週間の検査件数	5,608	5,639	5,625	5,589	5,591	5,502	5,976	5,605	5,527	5,364	5,382	5,445	5,399	5,366	5,365	5,304	5,226	5,100	4,983	4,822	4,725	4,766	4,578	4,531	4,522	4,507	4,523	4,411

※ ①病床使用率：確保病床数は「294」で算出

※ ⑤新規陽性者数：医療機関で診断された陽性者数と陽性者健康フォローアップセンターで診断された陽性者数の合計

※ ⑨ 1週間の検査件数：前週 1 週間のPCR検査及び抗原検査の合計（毎週木曜日に更新）

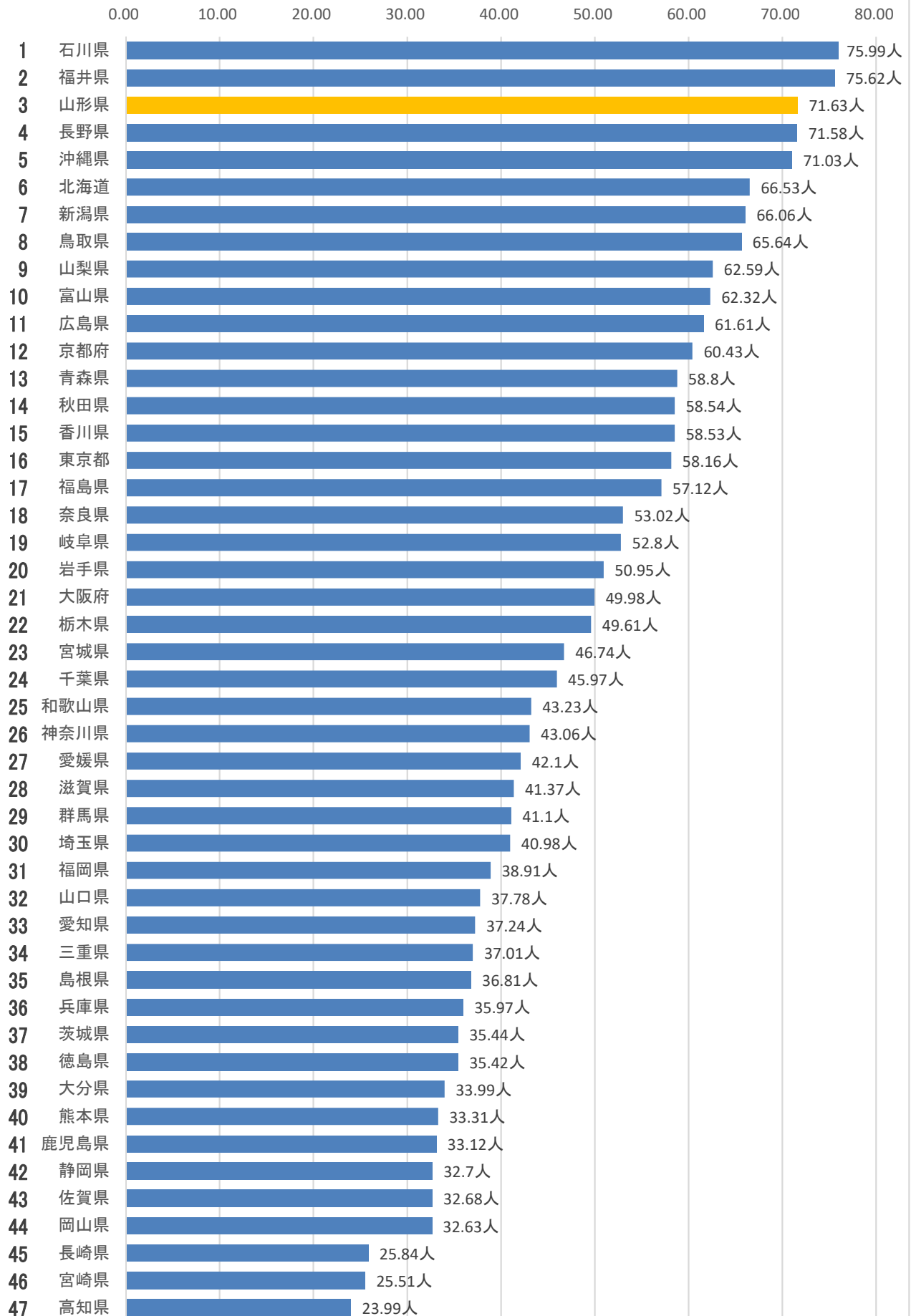
県内における新規陽性者数(1日あたり、直近1週間の人口10万人あたりの推移)



北海道・東北・新潟各道県及び首都圏の新規陽性者数の推移

	3/24 (金)	3/25 (土)	3/26 (日)	3/27 (月)	3/28 (火)	3/29 (水)	3/30 (木)	3/31 (金)	4/1 (土)	4/2 (日)	4/3 (月)	4/4 (火)	4/5 (水)	4/6 (木)	4/7 (金)	4/8 (土)	4/9 (日)	4/10 (月)	4/11 (火)	4/12 (水)	4/13 (木)	4/14 (金)	4/15 (土)	4/16 (日)	4/17 (月)	4/18 (火)	4/19 (水)	直近 1週間 合計	直近1週間 10万人 あたり
北海道	385	396	251	126	506	439	376	492	466	305	150	663	559	557	544	540	324	151	663	642	496	483	466	336	163	804	728	3,476	66.53
青森	107	71	77	25	126	89	98	101	70	57	31	131	86	76	104	92	81	18	112	114	105	75	111	66	51	182	138	728	58.80
岩手	49	45	39	24	68	50	38	51	63	43	26	106	115	87	96	74	45	20	127	87	94	69	79	55	40	133	147	617	50.95
宮城	209	184	139	86	155	174	159	123	150	155	98	143	184	146	142	150	137	64	180	189	162	164	165	126	74	170	215	1,076	46.74
秋田	58	46	33	15	70	57	39	45	53	54	25	124	122	83	80	73	51	19	132	114	72	90	58	68	28	135	111	562	58.54
山形	89	103	46	36	115	104	126	67	88	83	53	127	154	116	106	126	66	33	134	129	110	105	97	76	56	187	134	765	71.63
福島	200	213	147	72	228	208	188	165	157	130	65	199	159	110	132	118	104	57	189	179	159	169	127	110	23	245	214	1,047	57.12
新潟	256	246	169	70	314	289	222	188	220	164	87	243	235	185	215	224	141	49	284	221	228	209	215	134	65	342	261	1,454	66.06
埼玉	338	382	250	131	348	384	308	302	356	280	122	436	394	398	365	409	379	145	509	479	469	423	417	352	181	574	594	3,010	40.98
千葉	320	374	257	129	349	350	308	247	359	270	110	401	441	402	381	401	389	153	470	445	443	348	389	393	183	528	605	2,889	45.97
東京	893	863	667	355	1,001	1,002	956	854	991	789	423	1,357	1,204	1,109	1,133	1,263	956	458	1,490	1,334	1,181	1,215	1,197	892	476	1,696	1,514	8,171	58.16
神奈川	422	504	402	198	454	468	457	413	465	408	274	637	595	602	583	594	489	310	725	679	631	553	569	477	278	784	685	3,977	43.06
全国	8,655	8,300	6,217	2,889	8,082	8,338	7,212	6,740	7,493	6,302	3,234	9,429	9,640	8,573	8,338	8,422	7,137	3,306	9,951	10,208	9,152	8,430	8,517	7,036	3,510	11,589	12,094	60,328	47.82

都道府県別 新規陽性者数 (/週/10万人) (4月19日時点)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う 医療提供体制の「移行計画」の策定について（案）

令和5年4月20日
健康福祉部

計画期間：令和5年5月8日～9月30日

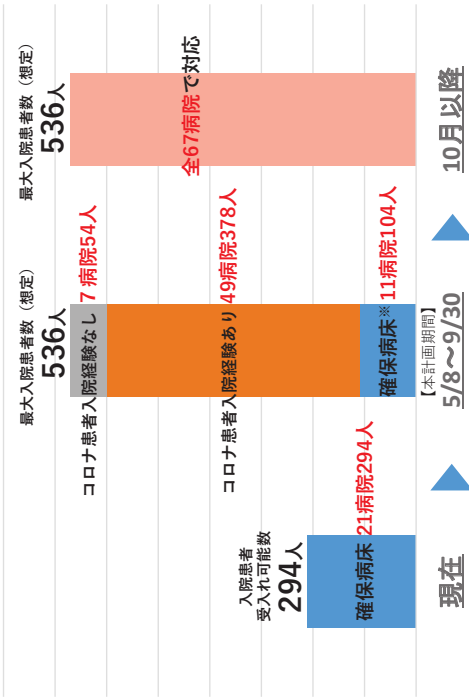
〔策定の目的〕

- 令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類感染症に位置づけ。
- これに伴い、医療提供体制は、国民の安全を確保するために必要となる感染対策や準備を講じつつ、幅広い医療機関で新型コロナの患者が受診できる通常の対応へと段階的な移行を目指す。
- 都道府県は、必要な方に必要な医療が提供できる体制を構築するため、冬の感染拡大に先立ち、特に入院医療体制、入院調整に関して、地域の関係者と協議の上、幅広い医療機関で入院できる医療体制に向けた今後の移行の方針や目標等を示した9月末までの「移行計画」の策定を行うもの。

1 入院医療体制について

- 過去最大の入院患者数536人（R5.1.3）が発生しても受け止められる体制を構築する。
- 重症者・中等症II患者については、確保病床を有している11病院（104床）で対応する。
- それ以外の56病院においても、軽症者・中等症I患者を受け入れる体制を目指す。

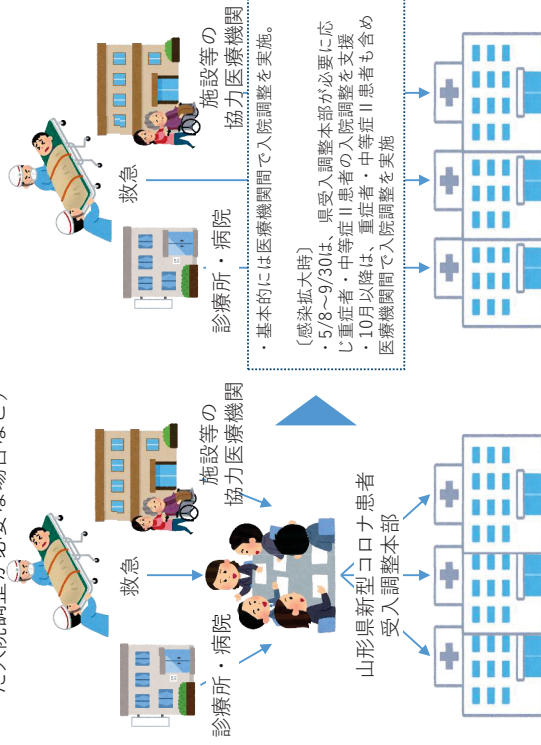
新型コロナウイルス患者の入院する医療機関



*重症者・中等症II患者の受入れ

2 入院調整について

- 国の方針に基づき、位置づけ変更後は、原則、他の疾病と同様に入院の要否を医療機関が判断し、医療機関間での調整を基本とする仕組みへの移行を目指す。
- 感染拡大時で重症者・中等症II患者の医療機関間での入院調整が困難な場合には、医療機関で患者の同意を得たうえで、県受入調整本部による入院調整の支援を実施する。（例えば、二次医療圏を越えた入院調整が必要な場合など）



現在

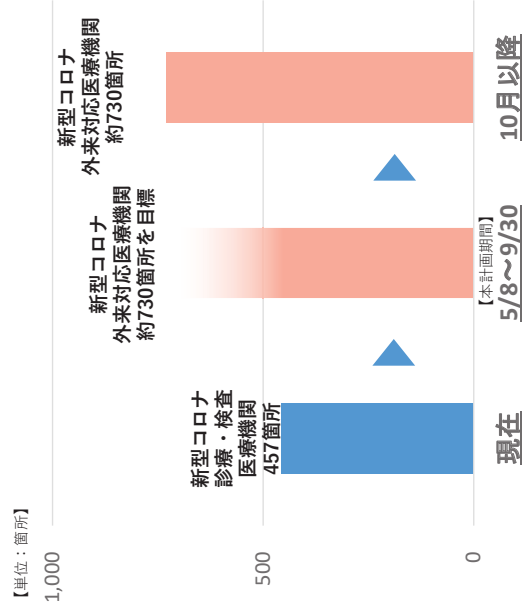
5/8以降

（参考）外来医療体制

- 現在コロナ患者の診療に対応している医療機関（令和5年3月時点の「診療・検査医療機関」457箇所）については引き続き対応を行い、新たにコロナ診療に対応する医療機関数を増やしながら移行していくことにより、県内約730箇所（※）の医療機関（「外来対応医療機関」という）での対応を目指す。

※インフルエンザで受診可能な県内の医療機関

新型コロナウイルス患者の外来医療機関数



令和5年4月20日

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に関する確保病床

2次医療圏	医療機関名	病床数
村山・最上 (7機関)	山形県立中央病院※	19
	山形大学医学部附属病院	9
	山形市立病院済生館	14
	山形済生病院	3
	山形県立河北病院※	4
	山形県立新庄病院※	6
	矢吹病院 (透析患者限定)	4
	小 計	59
置賜 (2機関)	公立置賜総合病院※	12
	米沢市立病院	6
	小 計	18
庄内 (2機関)	日本海総合病院※	15
	鶴岡市立荘内病院	12
	小 計	27
合 計 (計 11 機関)		104

※ 感染症法上に基づく感染症指定医療機関

新型コロナウイルスの5類感染症への位置づけ変更について



令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更され、季節性インフルエンザと同様の取扱いになります。

<変更のポイント>

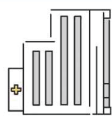
外出等の制限がなくなります



発生届や陽性者登録がなくなります



治療費に自己負担額が生じます



5月7日まで

5月8日以降

検査・外来・入院・薬の費用に関すること	
検査	公費負担
外来医療費	自己負担 公費負担（コロナ陽性診断後） ただし、初診料は自己負担 (ラゲリアノ、バキロピッド、ソコノーバなど)
入院医療費	自己負担 公費負担（医療費・食事代） ※9月末まで高額療養費制度の自己負担限度額から最大2万円減額
外出制限等に関すること	
外出制限	外出自粛を要請 （個人の判断になります）
療養期間・待機期間	療養期間の目安 発症後5日間 （かつ、症状軽快後24時間） 濃厚接触者としての外出自粛は求められません
宿泊療養	外出制限がなくなるため、終了 宿泊療養施設を確保
食料支援	希望者に食料品を配達

※上記は、政府の最終決定を踏まえての対応となります

5月7日まで

5月8日以降

患者支援等に関すること	
相談窓口	・受診相談コールセンター ・陽性者健康フォローアップセンター
外来医療機関	診療・検査医療機関 発生届の対象者は保健所で健康観察を実施
健康観察	発生届の対象者は保健所で健康観察を実施
検査体制	・薬局等での無料検査 ・PCR自主検査センター（河北病院・荘内病院）
陽性登録	発生届対象外の方の登録を受付（自己検査・医療機関受診者）
ワクチン接種に関すること	
ワクチン	希望者に接種（自己負担なし）
感染者の把握に関すること	
発生届	発生届は出されなくなります
感染者数	定点医療機関の報告で感染動向を把握 週1回公表（毎日の感染者数の公表は終了）

新型コロナウイルスセンター <5/8~運用>

☎ 0120-567-690 (24時間受付)

新型コロナウイルスが疑われる場合の受診相談、自宅療養中の健康相談、後遺症に関する相談

その他の相談窓口

- こちらの健康に関する相談
県精神保健福祉センター
(平日9:00~12:00, 13:00~17:00)
- 聴覚・言語障がいのある方のご相談
県コロナ収束総合対策室 (FAX) 023-625-4294
(平日8:30~17:15)
- ワクチンの副反応等に関するご相談
県ワクチンコールセンター 0120-567-690
(8:30~18:00 土日祝日も含む)



山形県新型コロナウイルスポータルサイト
新型コロナウイルスに関する情報はこちらから

山形県 健康福祉部 健康福祉企画課 コロナ収束総合対策室

電話 023-630-2315 FAX 023-625-4294

令和5年度も、すべての方が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できます。

■初回接種※を終えている5歳以上の方※ワクチン接種の考え方は下記参照

追加接種	R5春開始 接種 (オミクロン株対応2価ワクチン)	R5秋開始 接種 (使用ワクチンは今後検討)
65歳以上の 高齢者	○	○
基礎疾患のある方	○	○
医療従事者・ 介護従事者等	○	○
上記以外の方	接種対象外	○

(5歳～11歳の方は9月末までオミクロン株対応2価ワクチンを接種可能)

■初回接種をまだ終わっていない方

初回接種 (生後6か月以上)	○ (従来型ワクチン使用)
-------------------	---------------

【参考】「初回接種」と「追加接種」の考え方 (イメージ)

	初回接種	追加接種
12歳以上	<p>2回</p> <p>1回目接種 2回目接種</p> <p>3~4週間の間隔*</p> <p><small>※ワクチンの種類(メーカー)により異なる</small></p>	<p>前回接種完了から3か月以上が経過した後に接種</p> <p><現在の最大接種回数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 60歳以上 5回 ・ 18歳以上の基礎疾患がある方 . . . 5回 ・ 医療従事者、介護従事者等 5回 ・ 上記以外の方 4回
5～11歳	<p>2回</p> <p>1回目接種 2回目接種</p> <p>3週間の間隔</p>	<p>前回接種完了から3か月以上が経過した後に接種</p> <p><現在の最大接種回数></p> <p>4回</p>
生後6か月～4歳	<p>3回</p> <p>1回目接種 2回目接種 3回目接種</p> <p>3週間の間隔 8週間以上</p>	<p>未定</p>

注：接種回数や接種証明などワクチン接種については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う 公表方法の変更について

- これまでは、医療機関からの発生届や、フォローアップセンターへの登録状況をもとに、毎日の発生状況や入院状況等を、県ホームページ上でくわしく公表。
- 5類移行後は、発生届等による個別情報の把握ができなくなるため、他の5類感染症と同様、定点医療機関からの報告に基づき、毎週1回(水曜日)の公表となる。

現在（2類相当）

1. 毎日公表

- ・ 新規陽性者数(年代別、保健所別発生届等)、死亡者数、クラスター発生状況、入院状況
- ・ 入院状況の詳細(病院別入院者数、病床占有率)、検査実施状況

2. 毎週1回公表

- ・ 【参考値】新型コロナの発生届出件数と登録件数の合計(市町村の週別)(毎週火曜)

5類移行後

毎週水曜日公表(5月17日公表分から適用予定)

現在、毎週公表している「山形県感染症発生動向調査」(衛生研究所)について、「新型コロナウイルス感染症」の項目を追加

- 【内容】・ 定点医療機関(43か所)から報告を受けた、前週における感染者数
- ・ 公表する項目は、現在のインフルエンザ定点と同じ(年齢別)

(公表イメージ)

＜定点把握感染症 報告患者数 年齢別＞															
インフルエンザ/COVID-19定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	合計
インフルエンザ	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									
新型コロナウイルス感染症	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	合計
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症															
咽頭結膜熱															

※ 県ホームページの閲覧による公表となります。

- (参考)・ 死亡者数 : 政府において人口動態統計で別途把握・公表
- ・ クラスター : 今後の政府の検討状況を踏まえ対応(現時点で未定)

政府の基本的対処方針や業種別ガイドラインが廃止されることや、政府の変更方針を踏まえ、5月8日以降の日常における基本的感染対策についての考え方は以下のとおりとする。

- ① 基本的感染対策については、**主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる**ことを基本とする。
- ② 県として一律に感染対策を求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組むものとする。県は、政府から提供される**個人や事業者の判断に資する情報の周知**に努める。
- ③ 特に感染対策が求められる医療機関や高齢者施設等については、引き続き**政府から提供される感染対策に関する情報に十分留意**する。

《政府の基本的感染対策に関する変更方針》

	現在	今後（5月8日以降）
新型コロナの感染対策の考え方	・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み	・個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとしたもの
政府の対応と根拠	・新型インフル特措法に基づく基本的対処方針による求め ※「三つの密」の回避、人と人との距離確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等	・基本的対処方針は廃止 ・感染症法に基づく情報提供 ※専門家の提言等も踏まえ、個人や事業者の判断に資するような情報の提供
事業者に関する取組	・事業者による業種別ガイドラインの作成 ・政府による「業種別ガイドラインの見直しのためのポイント」の提示・周知	・業種別ガイドラインは廃止 ※業界が必要と判断して今後の対策に関する独自の手引き等を作成することを妨げない ・事業者の判断、自主的な取組

【参考】感染対策実施にあたっての考え方（政府からの事前の情報提供）

- 基本的感染対策については、今後、政府として一律に対応を求めることはせず、政府は以下の内容を情報提供し、個人や事業者が自主的に判断して実施する。

基本的感染対策	今後の考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本 医療機関や高齢者施設等への訪問時、混雑したバスや電車への乗車時等にはマスク着用を推奨
手洗い等の手指衛生、換気	新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
「三つの密」の回避、人と人との距離の確保	流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

- 事業者においては、以下の対策の効果や考え方等を踏まえ、各事業者で実施の要否を判断する。
政府としては、一律に対応を求めることはせず、各事業者の判断に資するものとして、以下のものを示していく。

対応（例）	対策の効果など	今後の考え方
入場時の検温	発熱者の把握や、健康管理意識の向上に資する可能性	対策の効果（左欄参照）、機械設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断
入り口での消毒液の設置	手指の消毒・除菌に効果 希望する者に対し手指消毒の機会の提供	
アクリル板、ビニールシートなどのパーティション（仕切り）の設置	飛沫を物理的に遮断するものとして有効 エアロゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、まずは換気の徹底が重要	

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の廃止 等について(案)

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられることに伴い政府対策本部が廃止されることから、政府対策本部廃止の日をもって「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を廃止する。(対策本部廃止後は、必要に応じて調整会議等を開催)

また、政府の基本的対処方針及び業種別ガイドラインが廃止されることから、同方針等に基づき実施する以下の取組み等についても、同方針等が廃止される日をもって終了する。

〔取組み〕

- ・ 本県における新型コロナ対応の目安（注意・警戒レベル）
- ・ 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い
- ・ 山形県「新・生活様式」宣言
- ・ イベント等の開催に関する基本方針
- ・ 山形県新型コロナ対策認証制度
- ・ 新型コロナ対策宣言店応援事業（木製プレート配布事業）

〔組 織〕

- ・ 新型コロナワクチン接種総合本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）

（都道府県対策本部の廃止）

第25条 第21条第1項の規定により政府対策本部が廃止されたときは、都道府県知事は、遅滞なく、都道府県対策本部を廃止するものとする。

以上

※上記は、政府の最終決定を踏まえての対応となります。

「福祉マスクドライブ」にご協力をお願いします

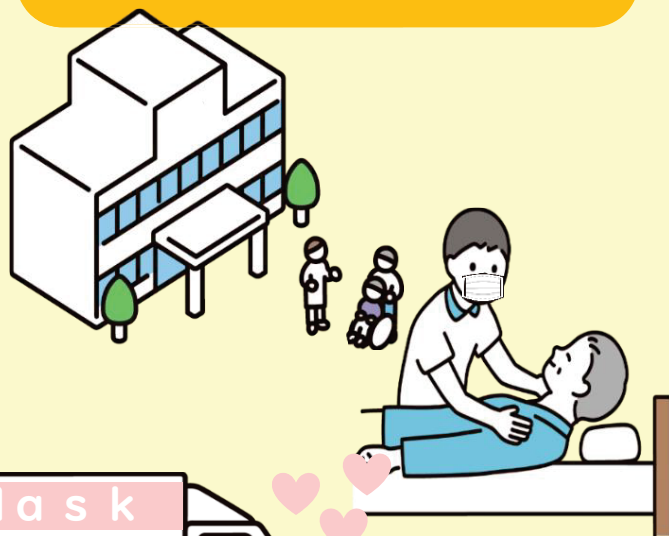
ご家庭で余っている不織布マスクをご提供いただき、
マスクが必要な施設などに県からお届けします



令和5年3月13日から、
マスクの着用は
個人の判断が基本となりました

着けても、外しても、スマイルで!

一方で、高齢者施設や医療
機関などでは引き続きマスク
の着用が推奨されています



買いすぎたマスク、余りそうなマスク、 ぜひ、ご提供をお願いします

期間：令和5年4月12日～5月31日

場所：県庁・各総合支庁・各地域振興局のロビーに
ボックスを設置します

介護・医療の現場でご活用いただくため・・・
マスクは以下を満たすものをお願いします

- 箱単位で未開封のもの
- 不織布マスク (布マスク、ウレタンマスク等のご遠慮ください)

